

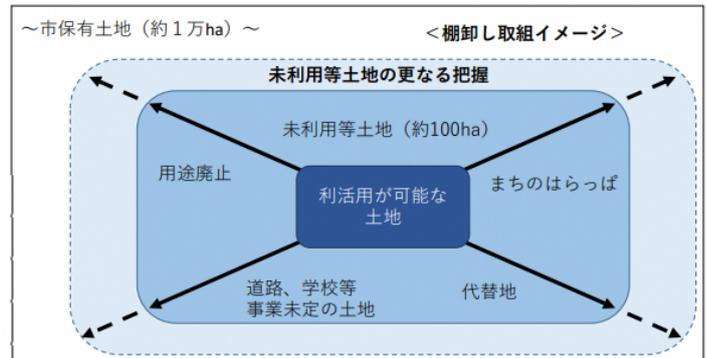
「横浜市資産活用基本方針」を改定しました！

横浜市では、土地・建物等保有資産の有効活用を総合的に推進するための基本的な考え方・方向性を示すものとして平成22年に「横浜市資産活用基本方針」を策定し、利活用を進めてきました。

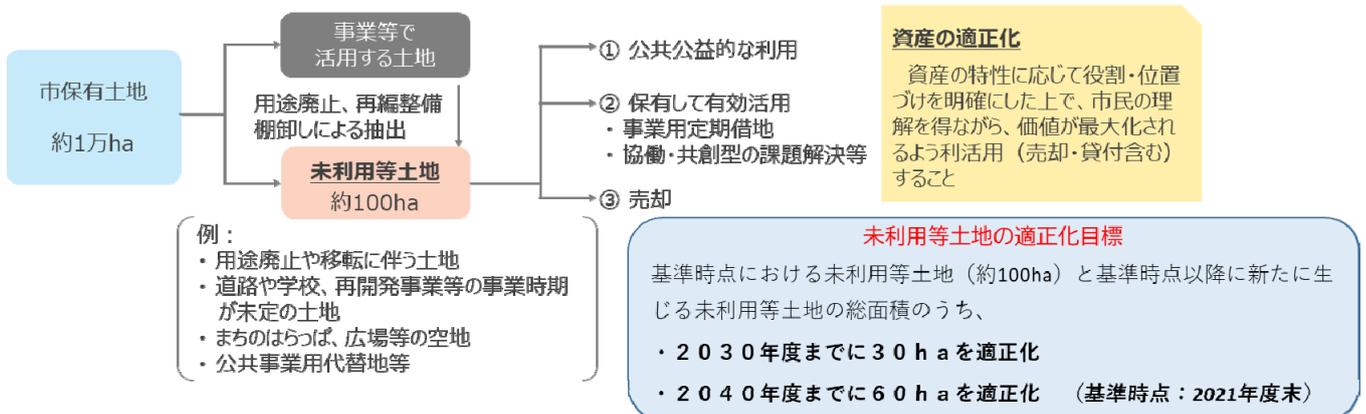
令和4年6月に策定した財政ビジョンを踏まえ、「資産の戦略的利活用による価値の最大化」を実現するために、「横浜市資産活用基本方針」を大幅に見直し、改定しました。

改定の背景と取組の方向性

- ◆横浜市は、庁舎・公共施設等の行政財産を中心に、公共用途では使用していない普通財産等も含めて約1万ヘクタールの土地（市域面積の約24%）を保有しています。
- ◆これまでの市有地公募売却等の取組により市場性の高い土地の利活用が進む一方で、廃校等の用途廃止施設や事業の中止等によって生じた土地が郊外部を中心に残されていることに加え、各局が保有する資産の中には、その価値を十分に発揮できていないものがあることなどが課題です。
- ◆それらを約100ヘクタールの「未利用等土地」として抽出し、財政ビジョンで定めた数値目標に向けて、計画的な利活用に取り組んでいきます。
- ◆そうした資産の価値の最大化を図るために、「資産の適正化」、「公民連携の更なる推進」、「環境整備」の3つの取組を掲げ、今回、基本方針を改定しました。

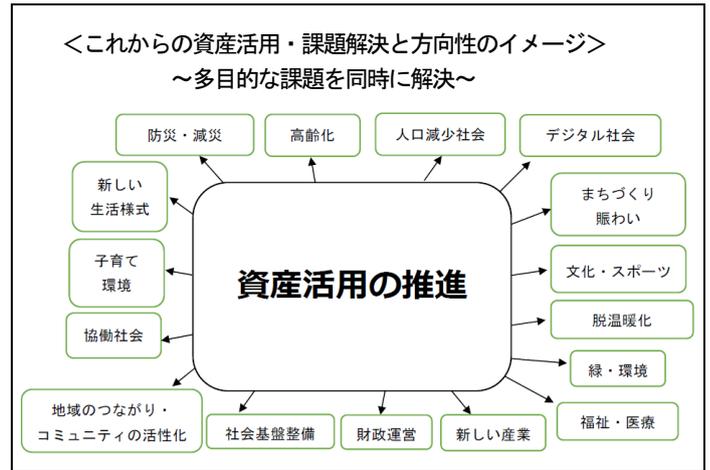


資産の適正化



資産の適正化による価値の最大化

- ◆横浜市が保有する資産について、戦略的な利活用を通じた資産の適正化（資産の特性に応じて役割・位置づけを明確にした上で市民の皆様理解を得ながら価値を最大化（売却・貸付を含む））することを進めます。
- ◆取得や利用の経緯、地域の状況等を踏まえつつ、社会の変化に対応して柔軟な発想や公民連携の視点を持ち、地域の魅力向上や地域課題の解決といった新しい価値の創出、財源確保等につなげます。（右記イメージ図参照）



基本方針改定のポイント

- 「資産の適正化」として、各局が保有する資産を対象にたな卸しを行い、より幅広く未利用等土地を把握した上で、適正化計画を各局が作成し、データ等に基づくニーズの把握など、全庁的な戦略を持って適正化に取り組みます。
- 加えて、これまで利活用が進まなかった案件について、柔軟な発想による民間事業者等のアイデアを積極的に取り入れるなど、「公民連携」を更に推進することで利活用を進めます。
- これらの取組を支える「環境整備」として、資産情報のオープンデータ化の更なる推進や人材育成などを改定素案に盛り込みました。

基本方針が目指す「資産の戦略的利活用による価値の最大化」に向けた、2つの基本姿勢と3つの取組

2つの基本姿勢	既存の計画や現在の利用を前提とせず、価値の最大化に向けて全庁的な視点で丁寧に見直します。	地域のニーズを的確に把握し、その実現に向け、より柔軟な発想で資産を有効活用します。	
3つの取組	①資産の適正化	②公民連携の更なる推進	③環境整備
	<ul style="list-style-type: none"> 新規取得の抑制と保有土地活用、保有資産管理の徹底 全庁的な棚卸しの継続による未利用等土地の抽出 未利用等土地約 100ha の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者との対話（サウンディング型市場調査） 企業等への積極的な広報 マッチングの仕組みの検討 オープンイノベーションの場の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 資産情報のオープンデータ化 人材育成 資産活用メリットシステム等の活用・拡充 条例・規則等の見直し等

横浜市資産活用基本方針の配架場所(令和5年1月中旬配架予定)、ウェブ公表

- ・各区役所広報相談係
- ・市民情報センター（横浜市庁舎3階）
- ・横浜市立図書館

横浜市のウェブページでもご覧いただけます。

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/shiyuchi/sisan/shisan_houshin.html

お問合せ先

財政局資産経営課長

森脇 美也子 Tel 045-671-2198